

平成22年
6月1日(火)
から

「発火性危険物」 の収集開始!

※スプレー缶類に加え、対象を拡大します。

現在

スプレー缶類

週1回収集
(不燃ごみと同じ日)

スプレー缶



カセット式
ガスボンベ



キャンプ用
携帯ボンベ



収集
変更日

対象
の拡大目

変更後

発火性危険物

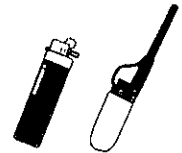
週2回収集
(可燃ごみと同じ日)

現在のスプレー缶類



拡大品目

使い捨てライター



固形燃料
(缶入りのもの)



リチウム電池
(充電できないもの)



ごみの中には、入れないでね!!

「発火性危険物」の出し方は?

- ① 発火性危険物は、1つの袋にまとめて

※袋は、資源用指定袋(中身の見える透明・半透明の袋でも可)を使用してください。

- ② 週2回(可燃ごみと同じ日)、可燃ごみのとなりに

注意することは?

- ① スプレー缶類は、完全に使い切るか中身排出機構により中身を出し切った後、火の気のない、風通しの良い場所で穴を開けてから出してください。
- ② 使い捨てライターや 固形燃料は、中身を使い切って出してください。



発火性危険物収集に関するQ&A

Q1 なぜ、発火性危険物の収集を開始するのですか？

平成20年8月に大江破碎工場で発生した大規模な火災による損傷は、全面復旧までに1年かかりました。このような事態を二度と起こさないため、現在分けて収集しているスプレー缶類に、使い捨てライターなどを加え、「発火性危険物」として別に収集することとしました。

Q2 なぜ可燃ごみの日に収集するのですか？

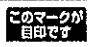

出す回数が増えることで、市民の方が少しでも出しやすくなると考え、1週間に2回収集がある可燃ごみの日に変更することとしました。

Q3 なぜ、充電できないタイプのリチウム電池だけが対象なのですか？ リチウムイオン電池は対象ではないのですか？

リチウム電池は、マンガン・アルカリ電池と比べて、処理施設での破碎時に発火する危険性が非常に高いため、別にして収集します。

リチウムイオン電池は充電式の電池で、他の充電式の電池と同様に、業界でリサイクルしています。協力店加入の電気店等のリサイクルボックスに入れてください。

■花火・固形燃料・電池などの出し方■

品 目		排出方法
花火・マッチ・着火剤		➔ 可燃ごみ (水に浸し湿らせて)
固形燃料	缶入りのもの 非常時、防災用、 キャンプなどのレジャー用	➔ 発火性危険物として 出してください
	缶入り以外のも	➔ 可燃ごみ
電池類	リチウム電池 (充電できないもの) 形は、コイン型・円筒型など 「Lithium」「リチウム」とい う表示やJIS表示で[B又 はC、E、F、G]で始まる記号	➔ 発火性危険物として 出してください
	マンガン・アルカリ乾電池	➔ 不燃ごみ
	ボタン型電池	➔ 電気店、時計店、公共施設等に 置いてあるボタン電池回収箱 等に入れてください。
	小形充電式電池 ニカド・ニッケル水素・  リチウムイオン・  小形シール鉛蓄電池	➔ 協力店に加入の電気店等に置 いてあるリサイクルボックスに 入れてください。
灯油・ガソリン		➔ 排出禁止(販売店・ガソリンスタンドなどへ)
石油ストーブ・ファンヒーター		➔ 灯油を抜き、電池を外して粗大ごみ
ガスコンロ・ガステーブル		➔ 電池を外して、粗大ごみ

■お問い合わせはお住まいの区的环境事業所へ■

千種環境事業所 ☎771-0424	中村環境事業所 ☎481-5391	熱田環境事業所 ☎671-2200	守山環境事業所 ☎798-3771
東環境事業所 ☎723-5311	中環境事業所 ☎251-1735	中川環境事業所 ☎361-7638	緑環境事業所 ☎891-0976
北環境事業所 ☎981-0421	昭和環境事業所 ☎871-0504	港環境事業所 ☎382-3575	名東環境事業所 ☎773-3214
西環境事業所 ☎522-4126	瑞穂環境事業所 ☎882-5300	南環境事業所 ☎614-6220	天白環境事業所 ☎771-0424
名古屋市ホームページもご覧ください。 www.city.nagoya.jp/kurashi/gomishigen/			環境局作業課 ☎972-2394